**広島県医師会 会館 利用申込書兼利用承諾書**

申込日　令和　　年　　月　　日

一般社団法人　広島県医師会 会長　　松村　誠　様

TEL 082-568-1511　FAX 082-568-2112

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名及び代表者名（申請者名）  （会員・非会員） | |
| 住　所　〒　　　　－ | |
| 担当者氏名（問合せ先）  ＴＥＬ（　　　　）　　　　－　　　　／ＦＡＸ（　　　　）　　　　－  E-mail: | |
| 電光掲示板掲載（有・無）  ※電光掲示板に掲載を希望する場合は、会議名と開始時間をご記入ください。 | |
| 会議名等　　　　　　　　　　　　　電光掲示板に掲載する会議等開始時間（　　：　　） | |
| 利用目的 | |
| 参加対象：　医師・医療従事者（看護師・薬剤師等）・一般・その他（　　　　　　） | |
| どちらかに○印￬  共催なし　　共催あり | 共催団体名 |
| 後援（有・無）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会議室での飲食（有・無） | |

**※案内状（参加対象者等会議の概要がわかるもの）を添付して申請してください**

※減免を希望する場合は、会則や名簿、プログラム等を添付して申請をお願いいたします。

※会館駐車場の無料は、**広島県医師会員**に限ります。申請者が中央管理室で「広島県医師会館駐

車券無料認証利用者名簿」を受け取り、中央管理室へ提出をお願いいたします。

●利用希望部屋等　※ご希望に添えられない場合がございますので必ず事前にお問い合わせください

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 日時  部屋 | | 利用  人数 | 使用機材  □内にレ点を  ご記入ください | **年　　月　　日（　　）**  利用時間を○でお囲みください。 | | 利用料  ※医師会記入覧 |
|  | | 名 | □ 可動ＡＶ卓（マイク）  □ プロジェクター  □ 有線LANルーター | 終日・午前・午後・夜間 | | 円 |
|  | | 名 | □ 可動ＡＶ卓（マイク）  □ プロジェクター  □ 有線LANルーター | 終日・午前・午後・夜間 | | 円 |
|  | | 名 | □ 可動ＡＶ卓（マイク）  □ プロジェクター  □ 有線LANルーター | 終日・午前・午後・夜間 | | 円 |
| **※利用時間**  **終日：9時～22時 午前：9時～12時 午後：12時30分～17時 夜間：17時30分～22時** | | | | | | 計　　　　円 |
|  | □他(　　　　　　　　　) | | | | □他(　　　　　　　　　) | 円 |
| （注1）パソコンの貸出は行っておりません。  （注2）ホール、各会議室は定員以内で使用してください。  （注3）会議室の机・イスの持ち出し及び外部からの机・イスの持ち込みはできません。  （注4）会館並びに会館敷地内（特に玄関等）は、全面禁煙です。  （注5）3階、4階、5階は消防法令で定める設備を設置していないため、貸出利用は県医師会員のみとし、  原則として県医師会員以外の方は入室利用できません。（次頁「注意事項 利用者遵守事項」参照）  （注6）入室は１階管理部に手続きのうえ、入室開始となります。  （注7）利用終了時間までに退室及び１階管理部の手続きを終えてください。（夜間の場合は22時退館）  （注8）やむを得ない理由があり、利用時間（9時～22時）外の利用（準備・撤収を含む）を希望される  場合は、あらかじめ広島県医師会総務課までご相談ください。 | | | | | | 円 |

**広島県医師会館　会議室の利用について**

**注 意 事 項**

|  |  |
| --- | --- |
| **利用対象者** | ・広島県医師会に所属する会員及びその会員が主催する団体が開催する会議のうち、広島県医師会が認めるもの。  ・医療関係者（医師等対象）のための研修会であること。 |
| **利用者遵守事項** | ・利用許可を受けた目的以外には利用しないこと。  ・当会館の利用権を無断で第三者に譲渡・  転貸しないこと。  ・物品の販売又は寄付金などの募集・その他これに類する行為をしないこと。  （例：書籍・商品等販売、企業PR等）  ・ホール、各会議室は定員以内で使用すること。  ・利用後 椅子や机の什器などは必ず利用前の原状に復すこと。  ・当医師会の敷地内（会館内も含む）では  火気の使用禁止及び全面禁煙です。  ・外部より持ち込んだ飲食物などのゴミ類は必ず お持ち帰りください。  ・許可無く当医師会敷地内及び会館内での掲示物・ 看板の設置は禁止です。  ・申請者は利用者の会館内で起こった事故などに  関して責任を負わなければなりません。  ・3階、4階、5階は、消防法令で定める設備を設置していないため、貸出利用は県医師会員のみとし、県医師会員以外の方は入室利用できません。但し、利用の目的、利用者の氏名（多数人の場合は代表者の氏名と申請者との社会的関係）、人数、利用時間等を明らかにして、県医師会員から利用申込みがなされ、本会が当該利用を認めた場合に限って、県医師会員以外の方も入室利用できるものとします。  ・入室は１階管理部に手続きのうえ、入室開始と  なります。  ・利用終了時間までに退室し１階管理部にて手続きを終えてください。（夜間の場合は22時退館）  ・会場内の準備・片付けは主催者が行うこと。 |
| **申込方法** | ・申請者は、広島県医師会ホームページから、利用申込書兼利用承諾書および利用申込書添付書類　利用者名簿をダウンロードし、必要事項を記入の上、当医師会事務局へ提出してください。  (FAX:082-568-2112) |
| **添付資料** | ・申請時に会議の内容が確認できる資料を添付ください。  （但し、学会での使用の際は、役員名簿も  添付してください） |
| **その他** | ・キャンセル等を希望される場合は、利用日の  1ヶ月前までに広島県医師会までご連絡ください。  （TEL:082-568-1511） |